

糟屋郡民体育大会（水泳競技）における飛込スタートの取り扱いについて

現行のプール公認規則では、スタート端壁前 6.0mまでの水深が 1.35m未満のプールではスタート台の設置を禁じられている。ただ、それを適用すると、かすやドームにおける競技会は飛込によるスタートができなくなるのが現状である。糟屋郡水泳協会（以下、当協会）として競技の運営にあたっては安全の確保は何より優先されるべきだが、一方、競技の普及、発展を考えた場合、飛込によるスタートは競泳競技において大事な要素であると認識している。

平成 17 年 7 月に日本水泳連盟はその救済策として「プール水深とスタート台の高さに関するガイドライン」を策定し、その中に水深が 135 cmに満たないプールでの基準が示されている。当協会としては、それを基にガイドラインを策定し、かすやドームプールの形状を考慮した上で安全管理と競技の普及、発展の両立がかなうよう取り組みたい。

については下記を熟読の上、厳守並びに誓約書の提出をもって飛込スタートを許可することとする。

ガイドライン

- かすやドームプールの水深は両端 1.20m、中央 1.30mのすり鉢状の構造となっている。よって、スタート壁前 6.0m地点の水深は 1.20m以上確保できている。日本水泳連盟のガイドラインによると水深 1.20～1.35m未満のスタート台の高さは 0.35m±0.05mとなっており、かすやドームは 0.40mであるため基準内に収まっている。ただ、上記基準は「如何なる飛び込みの中での安全確保」という観点ではなく、一般的競泳スタートとして安全に配慮された（必ず自分自身の身体で水深を確認した上で）飛込スタートを行う場合の基準である。
- 事故発生の危険性を、適切、合理的な飛込スタート方法によって回避すること。
 - 入水時は必ず頭上で手を組み、頭を底に打ちつけないよう頭を守ること
 - 入水角度が鋭角にならないよう、5 mラインを目標に飛び込むこと
 - パイクスタート（高く飛び上がってから入水するスタート）は禁止
 - 到達水深が深くないで速やかに泳ぎにつなげる飛込を行うこと
- 当協会としては飛込スタートを強制しない。飛込に不安を感じる選手、飛込スタートを経験したことのない選手は、水中からのスタートとする。

以上

飛込スタート誓約書

私は第 68 回糟屋郡民体育大会水泳競技において、上記を熟読し、かすやドームプールにおいての飛込スタートの危険性を理解した上で飛込スタートを行います。万が一事故が発生しても、糟屋郡スポーツ協会並びに糟屋郡水泳協会、大会関係者へ責任を負わせないことを誓います。

氏名 _____ 印

保護者 _____ 印

※20 歳未満の方は保護者のサイン、捺印をお願いします。

※サイン、捺印のない方は飛込スタートをお断りします。あらかじめご了承ください。